

経済産業省委託事業

クウェートにおける模倣品流通実態調査

2019 年 3 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

ドバイ事務所

目次

第1章 前書き	2
第2章 クウェートにおける模倣活動の概要	6
第3章 クウェートにおける主な模倣品市場	8
自動車部品	8
家電製品及び電気部品	12
事務用機器	14
衣料品、衣類装飾品及び腕時計	17
スキンケア用品及び化粧品	20
第4章 模倣品を販売し、流通させるオンライン市場	22
第5章 クウェートにおける模倣品の主な生産現場	24
自動車部品	24
家電製品及び電気部品	25
事務用機器	25
衣料品、衣料装飾品及び腕時計	25
スキンケア用品及び化粧品	26
第6章 模倣品に関する水際対策の現状	27
A. Shuwaikh 港	27
B. Doha 港	27
C. Shuaiba 港	28
第7章 模倣に対する知的財産権行使の概要	30
(1) 模倣対策に関連する知的財産法及び規則	30
(2) 所轄当局（政府部局）	31
(3) 司法制度と裁判所	32
(4) 執行手続	33
(5) 手続のフローチャート	35
(6) 執行手数料	36
(7) 所轄当局による執行状況	36
第8章 クェートにおける模倣品市場の所在地	39
参考文献	43

第1章 前書き

模倣活動が世界の産業に大きな損失をもたらす世界的に深刻な問題であることは間違いない。これによる損失は、真正品の生産者を害するだけでなく、社会的コストも伴う。不正競争の最終的な犠牲者は消費者である。品質の悪い商品を高値でつかまされるという問題はもとより、模倣品の低品質と貧弱な機能から、時には健康や安全上のリスクにさらされる場合さえあることは言うまでもない。このため、政府は、知的財産権を保護するために多額のコストを負担するようになっている。

模倣品の総額は 2017 年に世界全体で 1.2 兆米ドルという巨大な額に達し、2020 年には 1.82 兆米ドルに達する見込みである¹。このような活発な活動が見られる原因として次の要因を挙げることができる。

- 1) 技術の進歩、
- 2) 国際貿易の拡大と新興市場の台頭、及び
- 3) ブランド衣服やソフトウェアなど、模倣活動にとって魅力のある製品のシェアの拡大。

模倣活動には、定評ある企業のロゴやブランド名を付した非認定製品のマーキング、品質保証書などの真正性を示す文書の偽造、また、これには修復した使用済み製品の再販さえ含まれる。このような慣行が、ブランド、ベンダー及び消費者に悪影響を及ぼすことは間違いなく、健康、安全及び環境などの面に関わる評判に対するリスクや顧客満足度の低下とともに直販市場のシェアや販売収益の一部を失う結果になる。ビジネスに対する法律の保護が弱まったこのような状態では、真正品の生産者は自社製品の保護を強化するために追加的な資源を費やさざるをえない。

模倣品は、主要な業界に次のものを含む各種のリスクをもたらす。

- ✓ 健康と安全
- ✓ 環境

¹ "Global Counterfeit Report 2018" (researchandmarkets.com の説明を参照)
<https://www.researchandmarkets.com/reports/4438394/global-brand-counterfeiting-report-2018>. (2018 年 10 月 25 日に検索)。

- ✓ 経済
- ✓ 評判
- ✓ 法律

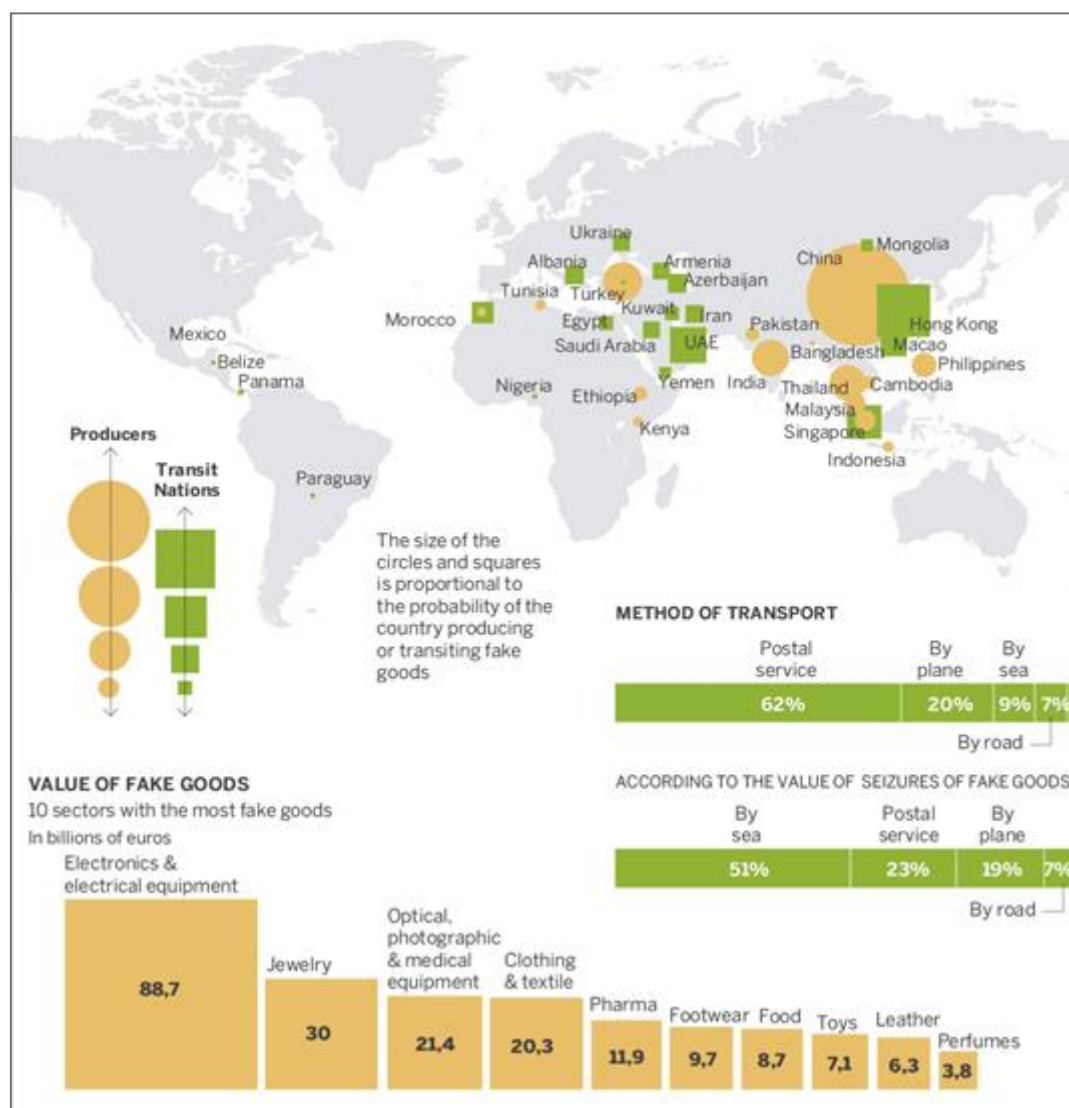


図1 模倣品の主な生産者と貿易ルート1

(出典：OECD 及びEUIPO -2017)

経済協力開発機構（OECD）と欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、2017 年の報告書²において、中国が模倣品の主要な生産国であり、それとともにインド、タイ、トルコ、マレーシア、パキスタン、ベトナムなども重要な生産国であるとした。また、

² Mapping the Real Routs of Trade in Fake Goods, OECD/EUIPO, OECD Publishing, Paris, p. 5, Year : 2017.

同報告書では、香港、アラブ首長国連邦、シンガポールが主な中継地点になっていることも明らかにしている。OECD と EUIPO が発行した別の調査報告書³では、模倣品や海賊版の輸入額が欧州の総輸入額の 5%、世界の輸入額の約 2.5%を占めると推計し、主に中所得国や新興国で生産されており、中国の生産額がトップであることを明らかにしている。

世界で最も模倣されている商品分類は次のとおりである。

- 食品とたばこ
- デザイナーブランドと商標
- コンピュータ、コンピュータ部品、PC アクセサリー
- 医薬品と医療製品
- CD や DVD 媒体の映画
- 靴
- ブランド品携帯電話
- あらゆる種類のアクセサリー類
- 宝飾類やブランド時計
- 人気ブランドのハンドバッグ
- 化粧品と香水

模倣品の取引の規模は、もはや現地の最寄り市場の枠を超えている。模倣品のオンライン販売を可能にした要因がインターネットであり、模倣者が世界市場にアクセスすることを可能にした。他方で、模倣者は洗練された戦術を使って消費者を欺き、一定の模倣製品が真正品であると誤認するよう誘導している。ブランド所有者がこれに対抗して自身のブランド資産を保護し、自らの収益にとってプラスになるような方法で知的財産を管理することは本当に困難である。

国際通貨基金（IMF）の報告書⁴によれば、クウェートは購買力平価による一人当たりの国内総生産（GDP）が世界で 7 番目に高い国であり、Knight Frank LLP による 2015 年の消費性向指数⁵では世界で 10 位、A.T. Kearney による世界小売衣料品指数⁶では 4 位を占め、中でも市場としての魅力を示すスコアが特に高い。同国の主要小売セグメントは、消費家電、自動車、衣料品、腕時計、宝飾品、靴、ハンドバッグ、化粧品である。上記の事実により、ハイエンドのブランド所有者は、この小さな国が

³ Trade in Counterfeit and Pirated Goods : Mapping the Economic Impact, OECD/EUIPO, p. 11, Year : 2016.

⁴ World Economic Outlook Database, International Monetary Fund, Countries' GDP Per Capita, Current Prices, in units of purchasing power parity and international dollars, 2017（2018 年 10 月 30 日に検索）

⁵ Wealth Report, Knight Frank LLP, p. 60, 2015.

⁶ Global Retail Development Index, A.T. Kearney, p. 21, 2013.

自分たちのブランドにとって極めて魅力的な市場であるとみなしている。これらの権利所有者とともに、模倣者の多くも、同国の市場が極めて有望だと考えている。

クウェートでは、ハイエンドのファッションやアクセサリーの贅沢品市場全体に占める割合が大きく、ショッピングモール（The Avenues、Gate Mall、360 Mall など）、ハイパーマーケット、オンライン販売（Souq、Taw9eel など）を通して販売され、拡大し続ける若年人口がこのセグメントの成長を推進している。これにより、同国は、ブランド所有者のターゲットとして極めて魅力的な国となっている。

クウェートが同国において真正品の販売が好ましいことを示すあらゆる特性を備えているにもかかわらず、同国にはなおブランド品の価格が高いために模倣品の販売に特化している小売店が多数存在する。クウェートの消費者の多くが、価格の高い真正のブランド品を購入する代わりに、劣悪な品質で低価格から中程度の価格の模倣品を購入している。

本報告書は、特に以下の分野に注目してクウェート市場における現在の模倣品の動きを説明する。自動車部品、家電製品／部品、事務用機器、衣料品／衣類／装飾品、そして最後にスキンケア用品／化粧品について説明する。

第2章 クウェートにおける模倣活動の概要

模倣品はもはやクウェートの国内市場特有の現象ではなく、世界的な問題となっている。多くの国々、特に東アジア諸国が、国際ブランドのスローガンとロゴを付した大量の模倣品や商品を MENA 地域に輸出している。これにより、同国が（MENA に存在する国として）その港湾を介して、模倣品、特に香水や化粧品、皮革製品やハンドバッグ、衣料品及び繊維製品の世界的な貿易の主要な中継地点として位置づけられるに至った⁷。

2017 年から 2020 年にかけての模倣品の販売拡大に関する予測に示されているように、模倣品の生産額が上昇するにつれ、模倣品の精巧さの度合いも上昇している。模倣品と真正品の違いを見出すことは困難になっており、模倣品の売上高が増え続けている。国際ブランドのデザイナーが模倣品販売者に対する訴訟を積極的に提起しているにもかかわらず、効果を上げていない。

模倣品は、路上販売者や怪しげなショッピングモール及び市場で広く流通している。こうした物品は本物であるかのように見え、売り手も、自分たちの扱う製品が実際に真正品であると明確に主張する。模倣品はオンラインでも販売されており、オンラインでの模倣品取引は世界で 3,230 億米ドルに達すると推定されている。クウェートではオンライン販売が極めて活発に行われているため、電子商取引が、同国における模倣品の販売ルートとして重要な役割を果たしている。

模倣ブランド品の取引は、特に消費者と売り手とを結ぶソーシャルメディアの普及に伴い、クウェートの若者の間で盛り上がりを見せている。高価で有名なブランド品の購入を楽しむことは、主に社会的性向と関連しており、誰もがそのような有名品のコストを負担できるわけではないため、模倣品に目が向くことになる。

クウェートは、知的財産権侵害に対する執行に不備があるため、2 年連続で 2017 年も米国通商代表部（USTR）特別 301 条優先監視リストにとどまっている⁸。

本調査研究報告書の以下の「クウェートにおける主要模倣品市場」の節で詳述する幾つかの模倣品販売店クラスターから、クウェートにおいてあらゆる種類の模倣品

⁷ Mapping the Real Routs of Trade in Fake Goods, OECD/EUIPO, OECD Publishing, Paris, p. 42, 49 and 57, Year : 2017.

⁸ 2018 Special 301 Report, The Office of the United States Trade Representative, p. 53, Year : 2018.

の販売が広く行われており、模倣品の品質が高品質のものから中及び低品質のものまで多岐にわたることが分かる。

高品質の模倣品は通常、なお高価ではあるものの、広い範囲のクウェート国民が、ブランドに対して余り高額ではない高品質の模倣品に関心を持っている。他方で、中から低品質の模倣品はブランド品の販売店とは客層が異なり、通常はショップや地方の店舗で公然と販売されている。レプリカや低品質の模倣品はブランドの所有者／権利者の売上にとそれほど影響しないため、彼らもそれほど気にかけていないと見られる。これは、有名ブランド品を求める顧客が低品質の模倣品を購入しないためである。クウェートにおいてこれらのブランドを脅かすのは通常、高品質の模倣品である。

模倣活動はブランド品の収益のみならずイメージにも悪影響を与えるため、クウェートにおける主要小売ブランドはこうした活動を現在も憂慮している。クウェートにも著作権法と商標法があるものの、その執行が弱体である。このため、同国は USTR の特別 301 条報告書の優先監視リストに掲載され、このことは、同国に知的財産権をめぐる重大かつ深刻な不備があることを示している。

第3章 クウェートにおける主な模倣品市場

本節では、以下で説明する五つの経済セクターの主な模倣品販売市場をリストアップする。

自動車部品

クウェートは自動車の新車の重要な輸入国である。燃料コストの低さと現地の嗜好や選好が相まって、あらゆる種類の自動車、特に大型車の需要を支えている。クウェート中央統計局が発行している統計によれば、クウェートは2017年に1,155,221（単位：1000KD）の車両、部品及びカーアクセサリを輸入した⁹一方、クウェートの自動車販売台数は2017年12月に約102,541台を記録した¹⁰。

Alpen Capitalの発行する別な地域統計は、湾岸諸国による車両、スペアパーツ、カーアクセサリの総輸入額が2015年に570億米ドルに達したことを示している¹¹。中東における自動車用スペアパーツの需要は年率6%、2015年の130億米ドルから2020年には173億米ドルに伸びると見込まれる¹²。

連邦取引委員会は、中東における自動車用模倣スペアパーツの取引額が2017年に推定で10億米ドルに達し、GCC諸国が総額のおよそ3分の1を占めると発表した¹³。これは、（国民が400万人程度しかいない小さなGCC加盟国である）クウェートの自動車市場にとって大きな課題となっている。

真正品の自動車用スペアパーツメーカーは、自社の業務の枠内で模倣品の取引に対抗することに継続的に努めている。有名な自動車メーカーグループの日産によれば、「模倣自動車部品は、自動車業界にとってのガンとしても知

⁹ Foreign Trade Statistics, Fourth Quarter 2017, Kuwait's Central Statistical Bureau. https://www.csb.gov.kw/Pages/Statistics_en?ID=38&ParentCatID=+4. (2018年10月30日に検索)。

¹⁰ Kuwait Motor Vehicles Sales Growth, CEIC Data. <https://www.ceicdata.com/en/indicator/kuwait/motor-vehicles-sales-growth>. (2018年10月30日に検索)。

¹¹ GCC Automobile Industry, Alpen Capital, p. 21, 2016.

¹² GCC Automobile Industry, Alpen Capital, p. 43, 2016.

¹³ The Dangers of Fake Spare Parts, Saudi Gazette. <http://saudigazette.com.sa/article/169312/The-dangers-of-fake-spare-parts>. (2018年10月30日に検索)。

られている。これは、部品市場で拡大し続けている現象であり、自動車のブランドや業界全体に極めて悪影響を及ぼしている」¹⁴としている。

現地で販売されている模倣部品は、乗客を危険にさらし、それが取り付けられた車両のトラブルを引き起こしている。模倣部品は、真正部品と同じ仕様をもとに作られていないため、車両に壊滅的な損害を与え、高額な修理が必要になる場合がある。例えば、低品質の模倣オイルフィルターは車のエンジンを傷める可能性があり、その場合、顧客が損害に責任を負い、車の保証が無効になる場合がある。現地のBMWグループでは実際にこうした保証条件を導入している¹⁵。また、クウェートの厳しい砂漠気候も、現地の運転条件に耐え得る信頼性の高い部品を搭載した車両を要求する。模倣部品を使うことが、多数の事故及び又は深刻な問題につながる可能性があることを認識するべきであり、それが個人、企業、また地方当局にとっての課題となっている。

クウェートでは、現地の多数の有名な小売店が自動車の模倣部品を専門的に提供している点に注意したい。こうしたショップは全国に存在する。これらのショップは、主に Al-Shwaikh 工業地区と Sharq ガレージ街に集中している。

¹⁴ Fake Parts Awareness, Nissan Kuwait. https://en.nissankuwait.com/owners/fake_parts_awareness.html. (2018 年 10 月 25 日に検索)。

¹⁵ BMW Group Brand Protection, BMW Group. <https://www.bmwgroup.com/en/brands-and-services/brand-protection.html>. (2018 年 10 月 25 日に検索)。

模倣自動車部品の販売市場

自動車用スペアパーツの模倣活動は、顧客の安全上深刻な結果をもたらす。例えば、模倣ブレーキパッド又はフロントガラスを使った場合、緊急時に障害を起こす可能性が高いため、ドライバーの安全を脅かす可能性がある。

クウェート市場では、模倣スペアパーツの方が新規部品を取引した際の利益率より高いため、その取引が著しく増えている。これらの部品は「レプリカ品（replicated）」又は「コマーシャル品（commercial）」として知られ、多くの地域に広がっているものの、Shuwaikh 工業地区に集中しており、同地区ではあらゆる種類の模倣部品がさまざまな価格で販売され、一部の珍しい部品などは想像を超える価格で販売されている。模倣自動車用スペアパーツは真正品よりも安価である場合が多いため、これを購入するのは主に「得をした」と考える低所得層である。

主な販売場所

Al-Zeena 通り

- 所在地：アースィマ県、Al-Shuwaikh 工業地区。
- 主な販売品目：ほぼあらゆる種類の自動車用模倣スペアパーツ及びカーアクセサリーが入手可能である。
- 客層：性別にかかわらず主に若者の自動車所有者とスポーツカーの所有者。
- 調査に最適な時期¹⁶¹⁷¹⁸：日曜日から木曜日までの午後 3 時から 8 時まで、土曜日の午前 10 時から午後 6 時まで。
- 市場の特徴：この市場は、特にクウェート人の若者の大部分に関心のある車の装飾、アップリフト、カーアクセサリーによるドレスアップに特化している。この市場は、Shuwaikh 地区の通り沿いに広がるガレージ、スペアパーツと自動車用カーアクセサリ店で構成されている。この通りは極めて活気があり、あらゆる種類の車と、金に糸目をつけず、自分の車が装飾又は改造されるのを周辺で座って待っている若いドライバーたちで常に賑わっているのが目につく。

¹⁶ 調査研究チームでは、各市場の「ピーク時」をもとに本調査研究における「調査に最適な時期」を提案している。

¹⁷ いずれの市場も、提案している調査時間帯であれば調査を行っても安全である。これは、本調査研究報告書のどの節にも当てはまる。

¹⁸ 本調査研究で取り上げた全ての市場について、身元を明かさず、普通の買物客であるかのように装って調査するよう調査員に依頼した。

カナダドライ通り

- 所在地：首都、Al-Shuwaikh 工業地区
- 主な販売品目：あらゆる種類の真正品と模倣品であり、最も売れ筋なのはエンジンオイル、オイルフィルター、タイヤである。
- 客層：あらゆる国籍と年齢（の自動車の所有者／ユーザー）。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午後 3 時から 8 時まで、土曜日の午前 10 時から午後 6 時まで。
- 市場の特徴：車を修理し、スペアパーツを販売するガレージ。このエリアは、国内において自動車修理、カーショップ、クイックフィックス、タイヤ、カーアクセサリーの販売で最も知られている地域だと考えられるものの、余りに混雑しており、治安がそれほど良くないことでも知られる。

Al-Naem 工業地区の屑鉄置場

- 所在地：クウェート市の西方 70km に立地。
- 主な販売品目：ほぼあらゆる種類の模倣スペアパーツが入手可能である。
- 客層：低価格品を求めるあらゆる国籍の人々。
- 調査に最適な時期：曜日を問わない（特に週末）－午前 9 時から午後 3 時まで。
- 市場の特徴：この地区はまだ開発中であり、6 平方キロメートルの工業地区が含まれ、新都市／都市圏にするための住宅建設プロジェクトが計画されている。この地区の約 2 平方キロメートルを現在、一時的に屑鉄置場に利用している。この屑鉄置場は、真正品と模倣品の中古部品を提供することで知られている。主に自動車の所有者、スペアパーツの小売者、ガレージの従業員／技師が修理作業のための部品を物色する場所になっている。

Sharq ガレージ街

- 所在地：クウェート市、Al-Awqaf 複合商業施設の後背にある Al-Sour 通り、Sharq 地区。
- 主な販売品目：ほぼあらゆる種類の模倣品のスペアパーツを入手できるものの、最も売れ筋の部品は、模倣オイルフィルター、エンジンオイル、タイヤである。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午後 4 時から 8 時まで、土曜日の午前 10 時から午後 6 時まで。
- 客層：低価格品を求めるあらゆる国籍の人々。

- 市場の特徴：これは古い地区であり、Al-Soor 通りと Omar Ibn Al-Khattab 通りの交差点から Al-Awqaf 複合商業施設の後背までのかなりの区域にあらゆる規模のガレージが散在している。スペアパーツの倉庫があり、また幾つかのオートバイ・ショールームもある。このスペアパーツ市場は、クウェート市のビジネス街に近接している。そのため、多くの顧客にとって極めて重要な市場になっている。

他の類似の市場として、Fahaheel 工業地区や Jleeb Al-Shyoush 工業地区があり、ガレージやスペアパーツショップが存在する。

上記の「自動車部品」市場の場所をいずれも 39 ページの図(4)に示した。

家電製品及び電気部品

多くの国々では、品質基準に達しない電気技術装置を高リスク輸入品に分類している。そのような商品には、家電製品、玩具、ヒーター、スイッチ、バッテリー、充電器、電気接続器具などが含まれる。

クウェートや他の GCC 諸国には付加価値税その他の消費税がないため、家電製品を世界の他の多くの国々よりも安く購入できる。さらに、クウェートは多くの国々と二国間及び多国間貿易協定を締結しているため、そのことも家電製品に対する関税を引き下げる結果になった。他方で、クウェートの住民の購買力が極めて高いため、模倣家電製品に対する需要は極めて限定されている。これは、幅広い消費者が通常は信頼性が高く高品質な真正品を手ごろな価格で入手できるためである。

模倣家電製品

模倣家電製品は、家電製品の安全性を判断する際に広範な問題を生み出し、かつそれが深刻化している。模倣家電製品の場合、模倣されているのは安全性と認証プロセスである。

模倣機器の生産者は、安全性を確保するための機能をほとんど持たせないか最小限に抑えることで、また、試験や認証手続を経ないことで、機器を低コ

ストで生産しながら、安全かつ認証済であるかのように装うことで利益を得る。

これらの模倣機器に伴うリスクは、模倣品の用途やその動作仕様が遵守されている度合いで変化するものの、全ての模倣家電製品が消費者に損害を与えるため、模倣機器の購入はいかなる場合も避けるべきである。

真正の家電製品も現地の市場において比較的手ごろな価格で販売されているものの、市場の一部の主体が依然として模倣家電製品を販売している。さらに、模倣品の一部生産者が、周知かつ定評のあるブランドと極めて類似するブランド名やロゴを使っている場合がある。しかしながら、この種の模倣品の市場規模は依然として極めて限定されている。以下は、模倣家電製品が市場で販売されているクウェート国内の主な場所である。

Friday Market

- 所在地：クウェート国、ファルワーニーヤ県、Al-Rai、ブロック 1
- 主な販売品目：この市場では、極めて幅広い模倣品や中古品が販売されている。これには、以下のような幅広い家電製品及び機器が含まれる。
家電製品、電気接続器具、携帯電話、コンピュータ、スポーツマシン、衣料品、玩具、家庭用及び事務用家具等
- 客層：低所得者層と外国人。
- 調査に最適な時期：木曜日（午後 4 時から 8 時まで）、金曜日と土曜日（午前 10 時から午後 8 時まで）。
- 市場の特徴：中古品、新品、真正品、模倣品、衣類、家電製品、屋内装飾品、家具など、ほぼあらゆる商品が野外のノミ市のような場所で販売されている。金曜市は水曜日から土曜日の晩に営業している。会場に陳列され、売れ残った商品を全て土曜の夕方までに撤去しなければならず、さもないければ市の閉鎖後にゴミとして投棄される。金曜市の主な顧客は女性と高齢者である。

Al Rehab コンピュータ部品・アクセサリ販売複合商業施設

- 所在地：Hawalli 地区、Tunis 通り
- 主な販売品目：コンピュータ部品、PC アクセサリ、及びコンピュータゲーム
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人

- 調査に最適な時期：全平日、午後5時から9時まで。
- 市場の特徴：幅広いコンピュータ部品やアクセサリを販売する小売店群。クウェートで最も人口密度の高い地域の一つに立地しているため、この複合商業施設の交通量はかなり多い。

携帯電話の小売ショールームとショップ (Ibn Khaldoun)

- 所在地：Hawalli 地区、Ibn Khaldoun 通り
- 主な販売品目：携帯電話、携帯電話アクセサリ、コンピュータ部品、アクセサリ
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日まで、午後5時から9時まで。週末の方が市場の取引が活発になるため、金曜日と土曜日の午前11時から午後10時まで。
- 市場の特徴：通り沿いの小売店群が、幅広い真正品や有名なブランド品を模倣した模倣携帯電話部品及びアクセサリを販売している。さらに、この通りでは多数の真正品並びに模倣品のコンピュータ製品／部品が販売されている。

ハイパーマーケット、そして全国のグランド・マーケット／バザーなど、他の多くの場所でも、数多くの種類の家電製品やアクセサリを販売している。このような場所は通常、中流のクウェート人と外国人顧客を惹きつけている。これらのハイパーマーケットやグランドバザーはクウェートにおいて極めて人気があり、幅広い客層を惹きつけているため、顧客に模倣品を提供している可能性がある。

上記の「家電製品」市場の場所は、40 ページの図(5)に示した。

事務用機器

過去 10 年間に世界でさまざまな模倣品の使用が深刻に拡大している。模倣品の事務用品や消耗品の使用がクウェート全域でますます拡大しており、その拡大は同国にとってだけでなく世界にとっての大きな課題である。国内にお

いて模倣品の形で入手できる最も一般的な品物が文房具及びプリンタのインクカートリッジである。

多くの模倣品が説得力のあるパッケージで生産されているが、品質が不足している。模倣文房具の大半が安価で販売されている。しかしながら、プリンタのトナー／インクの場合には、模倣品であると気付いていない顧客にそのままメーカー希望小売価格で販売されているが、その印字品質の低さからプリンタの性能及び寿命に有害な影響を及ぼすおそれがある。

模倣事務用機器は通常、そのような製品の販売で知られる国内の特定の地域／通りに立地する小さなショップやショールームを通じて販売されている。この種のショップやショールームは、それぞれ以下の特定の通りに存在する。

文房具・コンピュータ用消耗品店群 (Al Mergab)

- 所在地：Abdulla Al Mubarak 通りと Abdulaziz Hamad Al Saqer 通りにはさまれた Al Mergab 地区。
- 主な販売品目：トナーと文房具。
- 客層：法人及び個人。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午前 10 時から午後 3 時まで。
- 市場の特徴：卸売及び小売店。この地区は商業地区であるため、妥当な価格の事務用機器と文房具に対する需要が旺盛である。クウェート市の中心部に位置し、ビジネス街に極めて近いため、顧客がこの場所にアクセスし易い。

Ibn Khaldoun 通り (文房具及びコンピュータ用消耗品ショップ)

- 所在地：Hawalli、Ibn Khaldoun 通り。
- 主な販売品目：トナーとコンピュータ用消耗品。
- 客層：企業及び個人。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日まで、午後 5 時から 9 時まで。週末の方が市場の取引が活発になるため、金曜日と土曜日の午前 11 時から午後 10 時まで。
- 市場の特徴：卸売及び小売店。極めて人口密度の高い地域にあり、トナー、プリンタ、スキャナーなど、さまざまな種類の事務用機器を販売する小売店が多数出店しているこの通りは、オフィス用の機器や文房具を

購入する場所として極めてよく知られている。場所は交通の便がよく、通りに沿って多くのショップが並ぶ。

Dasman 複合商業施設

- 所在地：Ahmad AlJaber 通り、Sharq 地区。
- 主な販売品目：文房具及び美術用品
- 客層：学生と個人
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午前 10 時から午後 3 時まで。土曜日は午前 11 時から午後 4 時まで。
- 市場の特徴：Dasman 複合商業施設はクウェート市の中心部にあり、交通の便がよく、昔から有名な場所である。この複合商業施設は、主に画家や美術家を対象にしている。それは、必要かつ多様な材料を 1 か所で揃えることができるためである。

Maghateer 複合商業施設

- 場所：ファルワーニーヤ県、Habeb Munawer 通り
- 主な販売品目：文房具とアクセサリー
- 客層：安価な事務用品を探しているあらゆる種類の顧客。これには主に中流のクウェート人と外国人が含まれる。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日まで、午後 5 時から 9 時まで。週末の方が市場の取引が活発になるため、午後 3 時から 10 時まで。
- 市場の特徴：ショップでは高品質の製品、特にブランド品のペンなど、ブランド品アクセサリーの模倣品を販売しており、高級ブランドを安価に手に入れたい若者の間で知られている。

Al-Gharaballi 市場

- 住所（所在地）：クウェート市の Al-Mubarakiya
- 主な販売品目：文房具とアクセサリー
- 客層：安価な事務用品を探しているあらゆる種類の顧客。これには、主に中流のクウェート人と外国人の男性が含まれている。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後 4 時から 10 時まで。
- 市場の特徴：この市場は、クウェート市にある Al Mubarakiya 市場の一部であり、現地の人々や観光客が訪れる場所である。この市場（現地では「souq」と呼ばれる）には、真正ブランド品と比較すれば手ごろな価

格の極めて高級な模倣文房具及びオフィスアクセサリを販売する店が多い。

上記の「事務用機器」市場の位置を 40 ページの図(6)に示した。

衣料品、衣類装飾品及び腕時計

模倣品は、衣類、ハンドバッグ、腕時計、香水などあらゆるものについて存在する。しかしながら、最もコピーされ易い物品はバッグや腕時計である。

模倣衣料品は経済的損失を生むだけでなく、人間にとっての安全上の問題も生ずる。衣類や衣料品は通常、人間の皮膚と直に接触するものであるため、適切な素材が使われていない場合に人体に悪影響を及ぼす場合がある点に留意したい。

クウェートでは、高級ブランド品よりも安いため、模倣品の衣料品、バッグ、腕時計などを販売する場所が多数存在する。さらに、このような模倣品が、国内では知られているオンライン・プラットフォームを通じてオンラインで販売される場合もある。以下の場所は、模倣品の靴や腕時計を販売する小売店の数例である。

複合倉庫街（Al-Makhazen）複合商業施設

- 所在地：クウェート市、Al-Qibla 地区。
- 主な販売品目：衣料装飾品、衣類、腕時計、アクセサリー、バッグ。
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午後 3 時から 9 時まで、週末の方が市場の取引が活発になるため、金曜日と土曜日の午前 11 時から午後 10 時まで。
- 市場の特徴：男性用と女性用の両方の衣類、靴、ベルト、腕時計、アクセサリーの小売店。この市場は都心にあり、交通量が多い。この場所は 1970 年から運営されており、そのために昔からよく知られている。

Al-Mubarakiya 市場

- 所在地：クウェート市の Mubarak al-Kabir 通り、Ahmad al-Jaber 通り、Ali al-Salem 通りの間にある。そのような製品を販売していることで知られている店の一つが Nouf Store である。
- 主な販売品目：衣料装飾品、衣類、腕時計、アクセサリー、バッグ。

- 客層：あらゆる種類。主に中流のクウェート人と外国人、特に若者や女性。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後4時から10時まで。
- 市場の特徴：この店は、高品質の模倣品を販売しており、高級ブランドを真正品よりも安い価格で購入したいクウェート人女性の間で極めて有名である。他方で、Al-Mubarakia 市場は、さまざまなタイプのショップや店舗が出店しているのみの市ないしは路上市である。この市場はクウェートで最も古い市場の一つであり、クウェートで石油が発見される前から現地の取引の中心地であった。

Dabbous 複合商業施設

- 所在地：ファルワーニーヤ県、Habeb Munawer 通り。
- 主な販売品目：衣料装飾品、衣類、腕時計、アクセサリー、バッグ。
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日まで、午後5時から9時まで。週末の方が市場の取引が活発になるため、午後3時から10時まで。
- 市場の特徴：この複合商業施設には多くの小売店が存在し、その多くが模倣品の販売で有名である。

市場の名称：Munira 複合商業施設

- 所在地：Salmiya、Salem Al Mubarak 通り。
- 主な販売品目：衣料装飾品、衣類、腕時計、アクセサリー、バッグ。
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後4時から10時まで。
- 市場の特徴：この複合商業施設には、特に履物と衣類分野の幅広い製品を販売する多くの小売店が出店している。さらに、この場所は模倣携帯電話及びアクセサリーの販売で国内的に知られている。

Al-Hamra モール

- 所在地：ファルワーニーヤ県、Habeb Mounir 通り。
- 主な販売品目：衣料装飾品、衣類、腕時計、アクセサリー、バッグ。
- 客層：主に中流のクウェート人並びに外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後4時から10時まで。

- 市場の特徴：このモールには多くの小売店が出店している。最もなじみのあるものはバッグやアクセサリーに特化した「バザー」と呼ばれる形態のものである。

上記の「衣料品」市場の位置を 41 ページの図(7)に示した。

スキンケア用品及び化粧品

メーキャップ製品や化粧品の模倣品が市場に普及し、買物客にとって第一の選択肢になった理由は、安価で手ごろなためである。国際的なブランドの模倣品は、真正品よりもはるかに安い値段で販売されている。これらの製品の普及は、ソーシャルメディアのショップを利用したベンダーによる詐欺行為に加え、税関港を通じた製品の密輸によるものである。

スキンケア製品や化粧品の模倣品の大半が多くの国々で禁じられている非承認及び無認可の素材を含むため、健康に悪影響を及ぼす。しかしながら、市場の多くの消費者（特に価格重視の顧客）は、模倣化粧品がユーザーの健康に悪影響を及ぼす可能性があるということを真剣に考慮することなく、こうした模倣品を買い求めている²⁰。化粧品の模倣者が、承認された高品質の素材の使用には関心がないことは明らかであり、この点が模倣品をいっそう危険かつ有害なものにしている。

Al-Selah 市場

- 所在地：クウェート市、Al-Mubarkiya 市場
- 主な販売品目：化粧品と香水。
- 客層：主に中流のクウェート人と外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後 4 時から 10 時まで。
- 市場の特徴：小売店やのみの市風のショップ群。この市場では多数の模倣品を扱っているものの、真正ブランド品も存在する。

Wataniya 市場

- 所在地：クウェート市、Mirgab 地区
- 主な販売品目：化粧品と香水。
- 客層：主に中低所得層のクウェート人と外国人、特に若者。
- 調査に最適な時期：日曜日から木曜日までの午後 3 時から 9 時まで、週末の方が市場の取引が活発になるため、金曜日と土曜日の午前 11 時から午後 10 時まで。
- 市場の特徴：卸売店と小売店。この市場は、解放タワーの隣にあり、首都のビジネス街の中心に位置し、何十年も賑わってきた。

²⁰ Mapping the Real Routes of Trade in Fake Goods, OECD/EUIPO, OECD Publishing, Paris, p. 42, Year : 2017.

金曜市 - Haraj

- 所在地：Al-Rai の環状 4 号線のすぐそばにある。
- 主な販売品目：極めて幅広い分野の製品。これには、電子機器、衣料品、化粧品、家具などが含まれるものの、これらのものに限定されない。
- 客層：主に安価な製品を探している外国人。しかしながら、この市場で営業するショップ／ブースについては「クウェート人」も主要な顧客セグメントである。
- 調査に最適な時期：金曜日、午後 4 時から午後 10 時まで、土曜日、午後 4 時から午後 8 時まで。
- 市場の特徴：週末（木曜から土曜）の早朝から夕方まで営業し、中古家具から衣類、絨毯、さまざまなタイプの家畜を含むあらゆるものを販売する野外市場である。この市場は、真正品と模倣品の両方を販売している。新品又は中古品のブランド品の場合もある。

国内の複数のデパート

- 所在地：全国に多くの支店を展開しており、クウェート市、Salmiya、Hawally、Al-Rai、Farwanyia などに支店がある。
- 主な販売品目：メーキャップ用品及び化粧品、香水、衣類、アクセサリ、その他の多くの商品。
- 客層：主に安価な製品を探している外国人。
- 調査に最適な時期：金曜日と土曜日、午後 4 時から 10 時まで。
- 市場の特徴：低品質かつ低価格の製品を求める顧客に極めて人気のある中型店。現地においてこうした市場は骨董品、腕時計、家庭用品、衣類、装備品、贈答品、学生用品、その他の安価な製品を販売していることで知られている。クウェートにはそのようなショップの例が多く、その一部はクウェート社会で広く認知されたチェーン店である。

上記の「スキンケア用品及び化粧品」市場の位置を 41 ページの図(8)に示した。

第4章 模倣品を販売し、流通させるオンライン市場

現代の技術革新は、知的財産権の保護活動にとっての難題となっている。技術革新により、模倣者の巧妙化が高まり、この点が知的財産保護に対する最も重要な障害の一つになっている。

インターネットが世界で広く普及したことは、模倣品をウェブサイトやソーシャルメディアで販売又は宣伝するという現象の拡大を招いた。模倣品の取引が、商業上の不正行為の取締りに関係する複数の規則及び商標制度に違反しているとみなされているにもかかわらず、また、模倣品を密輸した場合に初犯でも10年以下の禁固又は200万米ドルの罰金が科される米国などの一部の国々では、何年もの禁固や数百万米ドル以下の罰金などの処罰が課せられているにもかかわらず、インターネットやソーシャルメディアを通じた模倣品の取引が続いている²¹。下図は、オンラインで販売される模倣品の割合を示している。

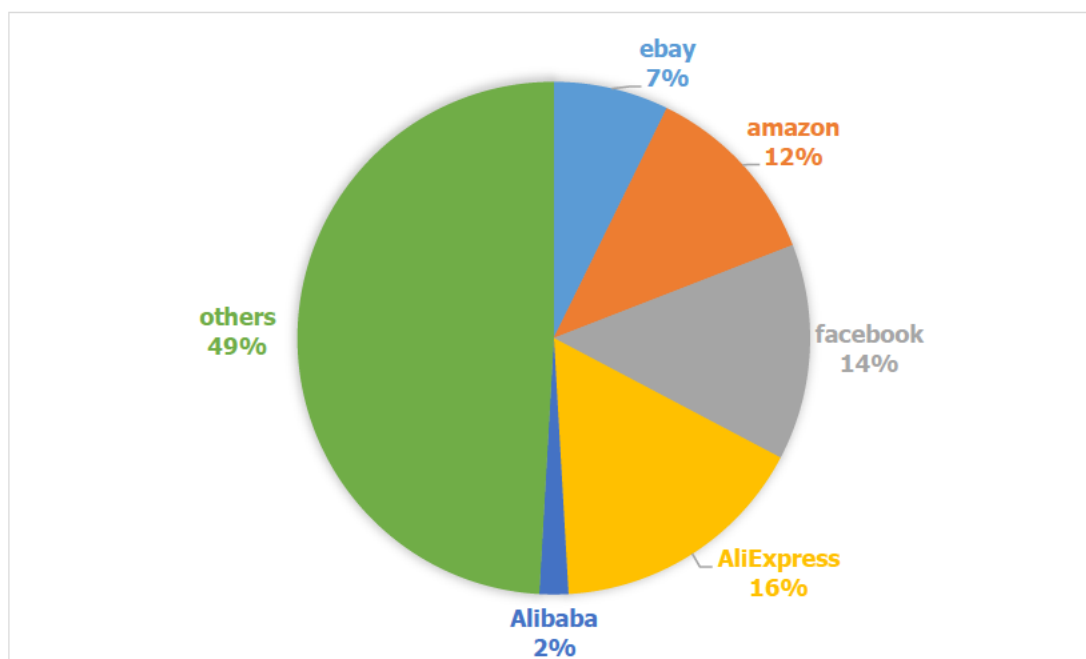


図2 オンラインで販売される模倣品（世界）

(Incorpo, 2018)

²¹ U.S Code, Part 1, Title 18, Chapter 113, Section 2320. p. 535.

上図から、オンライン電子商取引市場が主に極めて少数の市場主体により占有されていることに気付く。しかしながら、オンライン市場全体の約 54%を、極めて多数のウェブサイトが担っており、そうした市場の大半は、国際的に、また国内でさえ「よく知られていない」ウェブサイトの可能性がある。このため、侵害や模倣品の宣伝が広く普及し、取り締まることが極めて難しくなっている。

クウェートにおける模倣電子商取引は、さまざまな小売分野の広い範囲の製品に及ぶ。このような広範囲に及ぶ犯罪行為は、個人、法人、同様に政府にも悪影響を及ぼす。また、これは、研究、開発、雇用への投資機会を制限し、成長と発展に対する重大な脅威となる。

クウェートでは、模倣品のオンライン販売やソーシャルメディアを通じた販売が過去 2、3 年で著しく普及した。これに対抗するために商業管理部と商標部とが継続的に協力しており、模倣品に関する申立人の訴えを受理し、現地の適用法に従って決定を下している。

この有害な現象を止めるための取組みにもかかわらず、クウェート市場には模倣品を販売するオンラインストアが多数存在し、こうしたストアでは、主に高品質のレプリカ品のバッグ、腕時計、靴、香水、その他のブランド品アクセサリーを顧客に提供することに重点を置いている。

さらに、電子商取引による模倣品販売はウェブサイトを通じて行われているだけでなく、ソーシャルメディアの多くの国内アカウントが、クウェート市場に模倣品を流通させることに寄与している。この方法であれば、模倣品を取引する者がウェブサイトを作成するのに必要な労力を省き、顧客に到達するのが容易になる。

クウェートでは、小売者と直接コミュニケーションを取ることの容易さ、ユーザーフレンドリーな製品の陳列、顧客によるソーシャルメディアの頻繁な使用などの要因により、模倣品を販売するソーシャルメディア・アカウントが人気を集めている。一部のアカウントでは、自分たちの製品が「グレード1のレプリカ品」とであると公言している以上、顧客も、それが模倣品であることを認識しているはずであるが、それでも、これらのアカウントから商品を購入し続けているのは残念なことである。

第5章 クウェートにおける模倣品の主な生産現場

クウェートでは模倣品の生産、流通、販売が違法であるにもかかわらず、依然として特に衣料品、アクセサリ、化粧品、電子製品の模倣品が地方の市場（souk）やマーケットに広がっている。クウェートにおける模倣品の生産は、主に商標変更と再包装によるものである。クウェートでは、中国、韓国、アラブ首長国連邦などの国々から模倣品を輸入し、偽のブランド包装を使って国内で再包装している。幅広く普及している模倣品の他の生産方法は、仕立屋や裁縫工房で作られている模倣衣類である。

本章では、以下の五つの経済セクターについて主な模倣品生産現場をリストアップする。

自動車部品

小規模な工場であれ、模倣部品を製造する工房であれ、自動車用スペアパーツの模倣活動はさまざまなレベルで行われており、模倣部品を包装し、流通させている。しかしながら、模倣自動車部品の主要供給源は中国、中東、メキシコである²²。また、小規模ではあるものの、湾岸及び中東地域において模倣自動車部品を製造するための専門的な工場や工房が数多く設立されている。

クウェートでは模倣品の大量生産は行われていないものの、一部には模倣パッケージの製作、使用済みの精製エンジンオイルのオイル缶への再充填、及びさまざまな缶から残存オイルを回収し、真正品の缶に充填し、再封印し、それを新しい真正品として再販するなどの活動が小規模で行われている。

そのような作業は、Al-Shuwaikh工業地区や Al-Naayim地区の屑鉄置場などで行われる。これらの生産事業体の規模がいずれも小さく、その生産数量が極めて限られていることが分かっているため、ここで取り上げる必要はない。さらに、これらの事業体は違法な事業を行っているため、その生産活動の実態を完全に特定するのは研究チームにとって極めて困難であった。

²² Counterfeit Auto Parts Pose Serious, Growing Threat, verifybrand.com (OPTTEL). <http://verifybrand.com/counterfeit-auto-parts-pose-growing-threat/>. 2016（米国連邦取引委員会に言及。2018年10月29日に検索）。

家電製品及び電気部品

一般にクウェートでは、家電商品の価格が、こうした商品にかかる税金及び関税の税率が他の国々よりも安いと、その模倣生産には他国ほど人気がない。このタイプの製品について考えられる模倣生産の形態は、再包装、模倣品質保証カード、半中古製品の新しい包装での販売などである。

携帯電話の場合、模倣者は、新しい装置であるかのように消費者を欺く目的で更新し、新しい内部部品と新しいカバーに交換した中古携帯電話を販売していると理解されている。消費者はその購入前に装置を検査して確認する方法を知らなければならないが、知識不足のせいでいまだに模倣品を買わされているのが現状である。携帯電話部品を変更するために必要な技術的能力を備えた携帯電話ショップであれば、模倣品を違法に販売している可能性がある。しかしながら、地方当局に特定・提訴されたショップの数は極めて限定されている。

事務用機器

事務用機器（特にインクカートリッジ）には強力な物流機能とハイテク機器が必要とされるため、「事務用機器」の模倣者がクウェートで活動することは極めて困難である。他方で、据置き型その他の事務用機器の場合、現地市場には多様な価格及び品質レベルの幅広い製品が販売されている。これは、手ごろな価格の真正品の製品が市場に大量に存在することを意味し、そのため、模倣者がこの小さな国をターゲットにすることは現実的ではない。上記の事実を考慮すると、クウェートでは模倣事務用機器の生産がそれほど行われていないと論ずることができる。

衣料品、衣料装飾品及び腕時計

衣料品の場合、最も一般的な生産形態は、仕立屋や服屋が輸入模倣品のラベルを貼りかえることで有名ブランド品に仕立てるものである。さらに、低品質の模倣品の生産には、有名な最新流行の衣装やスポーツウェアのコピーを生産することが含まれる。

スキンケア用品及び化粧品

クウェート市場は最近、偽造化粧品による大規模な侵略を受けている。正規の化粧品の価格が模倣ブランド品と比べて上昇していることがその原因だと考える人々も多い。しかしながら、模倣品は国外から輸入されている。国内ブランドも多いものの、調査した生産施設のいずれも模倣化粧品及びスキンケア製品を生産していなかった。

香水の場合、GCC 地域、特にクウェートの人々は、特に高級ブランド並びに Oud や Bakhour などのアラブ香水を愛好していることで知られている。したがって、クウェートでは、国内産の独特の香水を生産する小規模な生産工場が活況を呈している。これは、一部の小さなショップや工房が正規のブランド品のボトルを使い、これに再充填し、それを真正品として販売するために偽物の香水を生産するのを妨げるものではない。それどころか、中には、他店とは異なり、模倣品を販売している事実を公言するショップさえ存在する。

現地のメディア報道によれば、商工省の検査官が最近、Al- Farwaniya 地区の店を強制捜査し、真正品として販売するために充填したさまざまな人気ブランドの香水の何千ものビンを発見した²³。その店では従業員がボトルを充填し、真正品として販売していた。

模倣品販売店は通常、模倣ブランド品の香水に単純な成分を使っている。以下は、研究チームにより特定された模倣香水の「製造販売」拠点の主要な所在地の一覧である。

- Al Mubarkiya の Al-Selah 市場
- Salem Al-Mubarak 通り、Al-Salmiya 市場
- Al-Farwaniya 地区、Habib Al-Munawar 通り
- Aridya 地区、Serdab Al Ardiya 香水販売街

²³ A Well Known Store in Al Farwaniyah Caught Making and Selling Fake Perfumes, Salman Al-Ghdouri, Al-Rai Media, 7/2/2017. <http://www.alraimedia.com/Home/Details?id=a93359e3-e21a-4b81-a542-004ecd5c73f0>. (2018 年 10 月 28 日に検索) (アラビア語記事)。

第6章 模倣品に関する水際対策の現状

クウェートは、その戦略的立地のため、模倣品の世界貿易における重要な中継地点だと考えられている。使われている主な輸送経路は海と空の両方である。クウェートにある三つの主要港は、Shuwaikh 港、ドーハ港、及び Shuaiba 港である。これら三つの港湾の位置を 42 ページの図(9)に示した。

A. Shuwaikh 港²⁴

Shuwaikh 港は、同国の主要な商業港であると考えられている。42 頁の図(9)に示したように、同港は北緯度 29 度 21 分、東経 47 度 56 分にあり、総面積は 440 万平方メートルである。荷揚げ区域 (basin area) の総面積は約 120 万平方メートルであり、陸上面積は 3 億 200 万平方メートルである。同港には水深の異なる 21 の埠頭が存在する。Shuwaikh コンテナターミナルは Shuwaikh 港の北西に位置し、面積は 26 万平方メートルであり、輸入又は再輸出のためのコンテナの受け入れ港に指定されている。コンテナに対する税関及び保安手続は、税関検査センターで実施しており、そこでコンテナの検査が行われている。

B. Doha 港²⁵

Doha 港は水深 4.3 メートルの小さな沿岸港である。同港は、湾岸の港湾間で運航されるボート (dhow)、バージ、沿岸航行船舶を係留するために使われている。

同港は北緯 29 度 23 分、東経 47 度 48 分に位置する。42 頁の図(9)に示すように、主要港湾内には、全長 2,600 メートルの九つの栈橋がある。

同港には総面積 8,100 平方メートルの倉庫(11)、覆いの付いた総面積 4,100 平方メートルの保管区域、柵で囲った 3,250 平方メートルの管理区域 (cattle pen) がある。税関総局が港内に事務所を構え、その検査官がコンテナを検査している。一部の報告によれば、税関職員が同港湾内で使っている監視ツールや設備が最新技術によるものではないため、同港における水際対策の効率を高めるには、より優れた「検査技術」が採用されてもよいという。

²⁴ Shuwaikh Port, Kuwait Ports Authority. <http://www.kpa.gov.kw/shuwaikh-port.html>. (2018 年 10 月 30 日に検索)。

²⁵ Doha Port, Kuwait Ports Authority. <http://www.kpa.gov.kw/shuwaikh-port.html>. (2018 年 10 月 30 日に検索)。

C. Shuaiba 港²⁶

42 頁の図(9)に示すように、Shuaiba 港はクウェート市の南方約 45 キロメートルに位置するアハマディ県にあり、北緯 29 度 2 分 6 秒、東経 48 度 9 分 11 秒に位置する。同港には、商業貨物用の埠頭やコンテナ用の埠頭があり、クウェート国営石油会社が現在管理している石油製品用の栈橋がある。Shuaiba 港には、総延長 4,068 メートルの 20 の埠頭がある。

Shuaiba コンテナターミナルは、アラビア湾岸地域における近代的で高度なコンテナターミナルの一つだと考えられている。このターミナルは、ターミナルに輸送される前に空のコンテナを受け取り、その後船積みするためのスタッキングヤードを港湾外に備える。スタッキングヤードの面積は約 9 万 7,000 平方メートルである。また、総面積 1 万 4,500 平方メートルの LCL コンテナ用の倉庫も二つある。さらに、ターミナル内には食料品で満たされた冷蔵コンテナを保管するための区域も存在する。この区域は給電施設を備えている。このターミナルはゴムタイヤを履いた 20 個のガントリーを備え、19 個の空のコンテナハンドラを備えている。また、ターミナルにはコンテナ税関検査プラットフォームもある。税関総局の public speakers (2018)によれば、税関では最先端の技術を取得することで、「Shuaiba 港」の検査ツール及び設備を最近更新し、これにより同港における水際対策の効率が高まることが期待されているという。

クウェートへの模倣品の流入

欧州委員会では、クウェートを、以下の複数の模倣品を扱う他の主要な中継地点とともに、国際貿易における以下の模倣品の主な中継地点として分類している²⁷。

- 香水及び化粧品：クウェートに加え、この種の製品を扱う他の中継地点には次のものがある。香港、アラブ首長国連邦、ウクライナ、アルバニア
- 皮革製品及びバッグ：クウェートに加え、この種の製品を扱う他の中継地点には次のものがある。香港、シンガポール、エジプト、モロッコ、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、
- 光学機器、写真機材及び医療機器：香港、シンガポール及びクウェートがこの製品分類の主要な中継地点である。

²⁶ Shuaiba Port, Kuwait Ports Authority. <http://www.kpa.gov.kw/shuwaikh-port.html>.

²⁷ Report on the Protection and Enforcement of Intellectual Property Rights in Third Countries, European Commission, p. 46, 47, 2018.

クウェートが同国の港湾を通じて受け入れている製品分類には次のものがある²⁸。機械類、機械器具、家電製品、電子製品（輸入総額の 24%）、輸送用機器（14%）、卑金属及び卑金属品（12%）、化学及び関連製品（9%）及び野菜（6%）。

主な輸入相手国は以下のとおりである。米国（輸入総額の 12%）、中国（10%）、サウジアラビア（8%）、韓国（7%）。他の国々には、日本、ドイツ、インドが含まれる。

歴史的に見て、クウェートは、模倣品の率が湾岸地域で最も高い。その結果、クウェート税関（すなわち税関総局）は、国境措置のための知的財産権部門を設置するに至った。さらに、税関では、税関職員を対象に、権利者が、自社ブランドについて教育し、模倣品を特定し、模倣品の貿易に対抗するのに不可欠な知識、技能、手続を身につけるための研修を定期的に実施している。

国境港で押収された模倣商標品は全て、それを持ち込んだ商人の費用負担で没収され、破棄されており、押収品がいかなる場合も再輸出又は再入国されることのないよう確保している。こうした取組みは、他の関係地方当局と協調して行われている点を認識したい。

クウェートの港を通じた模倣品の輸入統計については政府データが十分に存在しないものの、（多くの報告によれば）模倣品の大部分が没収されている主要港は Shuwaikh 港である。さらに、模倣品、特に小型の品目は、クウェート空港を通じて航空輸送されている。

²⁸ Kuwait Imports, Trading Economics. <https://tradingeconomics.com/kuwait/imports>.（2018 年 10 月 28 日に検索）。

第 7 章 模倣に対する知的財産権行使の概要

知的財産権の定義

世界知的所有権機関によれば、「知的財産とは、発明、文学的及び美術的著作物、意匠、商業上利用される記章、名称、画像などの知的創作物である」という。知的財産には、以下の三つの主要区分がある（WIPO、2018）。

1. 著作権 - これは、著作物を「生産する」あらゆる人々にとって重要な権利である。これには、文学的著作物、美術的著作物、写真、劇場演劇、あらゆる音楽作品が含まれる。
2. 特許 - これは発明を対象とする。発明は「新規」かつこれに産業上の利用可能性がなければならない。利用可能とは、著作権の場合とは異なり、実用的な創作物を指す。
3. 商標 - これは通常、商業主体のロゴであり、出所の品質表示として、また、顧客忠誠心を刺激するために使われている。

クウェートは世界知的所有権機関（WIPO）、世界貿易機関（WTO）、文学的及び美術的著作物の保護に関する 2014 年のベルヌ条約及び工業所有権の保護に関するパリ条約の加盟国である。また、1994 年の知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）の締約国でもある（クウェート商工省、2018 年）。

しかしながら、クウェートにおける知的財産権（IPR）は、1999 年及び 2016 年にそれぞれ採択された一連の商標法及び著作権法により名目上保護されている。

商標法の主要な法源は、湾岸協力評議会（GCC）商標法を承認した 2015 年の法律第 13 号である。2015 年 12 月 20 日に発行された 2015 年の閣議決定第 500 号により、商標法の施行規則が 2017 年 12 月 28 日から施行された。

商標法には、それが GCC 諸国の法管轄において施行されれば、GCC の加盟 6 か国全てに統一的に適用される一組の規定が含まれている。しかしながら、商標法では、GCC 全域に適用される単一の地域登録制度又は執行制度を提供していない。各加盟国には、それぞれの管轄内で規定を独自に実施する責任がある（Thomson Reuters Practical Law, 2018）。

(1) 模倣対策に関連する知的財産法及び規則

世界知的所有権機関によれば、以下がクウェートの発行した知的財産権に関連する法律及び規則である。

主な知的財産法：議会制定法

- （著作権及び関連権に関する）法律第 22/2016 号
- 2013 年に発行された特許法第 71 号
- 1987 年の法令第 10 号及び 2001 年の法律第 1 号により改正された 1980 年の法令第 68 号（商標）。
- 2001 年の法律第 3 号により改正された特許、意匠及び工業用ひな形に関する 1962 年の法律第 4 号
- 説明覚書を含む知的財産権に関する 1999 年の法律第 64 号（ただし、法律第 22/2016 号の発行により廃止された）。

知的財産関連法：議会制定法

- 工業法を公布する 1996 年の法律第 56 号
- 民事及び商事に関する司法仲裁に関する 1995 年の法律第 11 号
- 1980 年のクウェート貿易法第 68 号（第 61 条から第 95 条までがクウェートにおける模倣及び商標侵害に適用される）
- 商標法（1980 年の法令第 68 号により公布された貿易法の第 61 条から第 95 条まで）
- 会社法（1960 年 10 月 19 日に改正）

知的財産法：政令、憲法及び（憲法 - 選挙法 - 国籍などに関する）関連法により発行されたもの

- 知的財産権に関する 1999 年の法令第 5 号

(2) 所轄当局（政府部局）

クウェートは、著作権を保護するための取組みとして、この目的のための法律を採択し、そのための部局を設置した。クウェートは、著作権を適用するため、2011 年に情報省に専門部署を設置した。この部門は商工省に移管され、さらにその後、2014 年に著作権機関（Copyrights Administration）の名称でクウェート国立図書館（文化、美術・文学に関する全国評議会「NCCAL」の加盟組織）に移転した。

商工省商標管理部の特許商標庁（TMO）は、商標権者が自分たちの権利を追求し、その商標を守る活動を支援する責任を負っている。

世界貿易機関（WTO）の加盟国情報ウェブサイトから抽出した下の画像は、2015 年にクウェートで出願された特許、商標、意匠の出願件数を示している。そこに示されているように、同年の商標出願件数は 1 万 3,051 件であった。

INDUSTRIAL PROPERTY								
Patent applications, 2015			Trademark applications, 2015			Industrial design applications, 2015		
Residents	Non-residents	Total	Residents	Non-residents	Total	Residents	Non-residents	Total
...	...	228	...	...	13 051	...	...	310

図3 : Industrial Property Statistics (WTO, 2015)

出典 : http://stat.wto.org/CountryProfiles/KW_E.htm. (2018 年 7 月に最後に閲覧)

(3) 司法制度と裁判所

クウェートには知的財産権又は商標専門の裁判所はなく、商標に関する事項は普通裁判所で審理されている。裁判官は、商標の専門家ではないものの、自らの経験を通じてこれに関連する問題をよく理解している。大半の場合、裁判所を支援するために鑑定を利用することができる（Thomson Reuters Practical Law, 2018）。

以下の手段により知的財産権を行使することができる。

- （裁判所に訴訟を提起することによる）司法的手段。
- （クウェート商工省商業管理部に訴えることによる）行政的手段。

注記：クウェートでは知的財産権を行使するために行政訴訟を提起する制度が採用されているものの、依然として機能しておらず、知的財産権の大半は裁判所で処理されている。

- これは、被疑商品の通関手続の停止を求める訴えを税関に行う方法による。最終的には管轄権を有する民事裁判所が問題について判断を下す。

クウェートでは、商標者／権利所有者が、以下のいずれかの手段により権利を行使することができる。

民事訴訟

GCC 商標法 41 条によれば、商標登録所有者又は周知商標の所有者は、模倣品の禁止、押収及び破棄、輸出入の制限、損害賠償及び訴訟費用の負担を求め

ることができる。また、所有者／権利所有者は、既存の違反を解消するため又は予想される違反を阻止するための迅速な予防措置を裁判所に請求することもできる。

刑事訴訟

商標侵害は犯罪を構成し、侵害者は 1 か月以上 3 年以下の禁固又は 100KWD（クウェートディナール）以上 10 万 KWD 以下の罰金を科されるか又はその併科とする（商標法第 42 条）。

累犯の場合にはこの上限を 2 倍に引き上げることができ、それとともに事業やプロジェクトの閉鎖、又は 15 日以上 6 か月以下の活動停止、さらに有罪判決を受けた当事者の費用負担による日刊紙への判決の公告を命じられる場合がある。（商標法 43 条）。

国境措置

模倣品が輸入されたか又は急迫していると考えることに十分な理由のある商標所有者／権利所有者は、商品の通関の停止及びその禁止を求める訴えを税関に提出することができる。また税関当局には、自らの発意により被疑模倣品を押収する権限も与えられている。しかしながら、そうして押収された物品を管轄裁判所の判断なく破棄／処分することはできない（商標法 38 条）。

同国では多くの税関手続を採用しているものの、そうした手続がそれほど効果的に実施されてはいない。商標所有者／権利所有者が模倣品の貨物の手続を中断させるためには、貨物の到着日、貨物番号、被疑製品、その他の判明している詳細な情報など、貨物に関する詳細な情報を提出する必要がある。さもなければ、貨物の通関を中断させるのは困難であり、模倣品が国境を通過することになる。

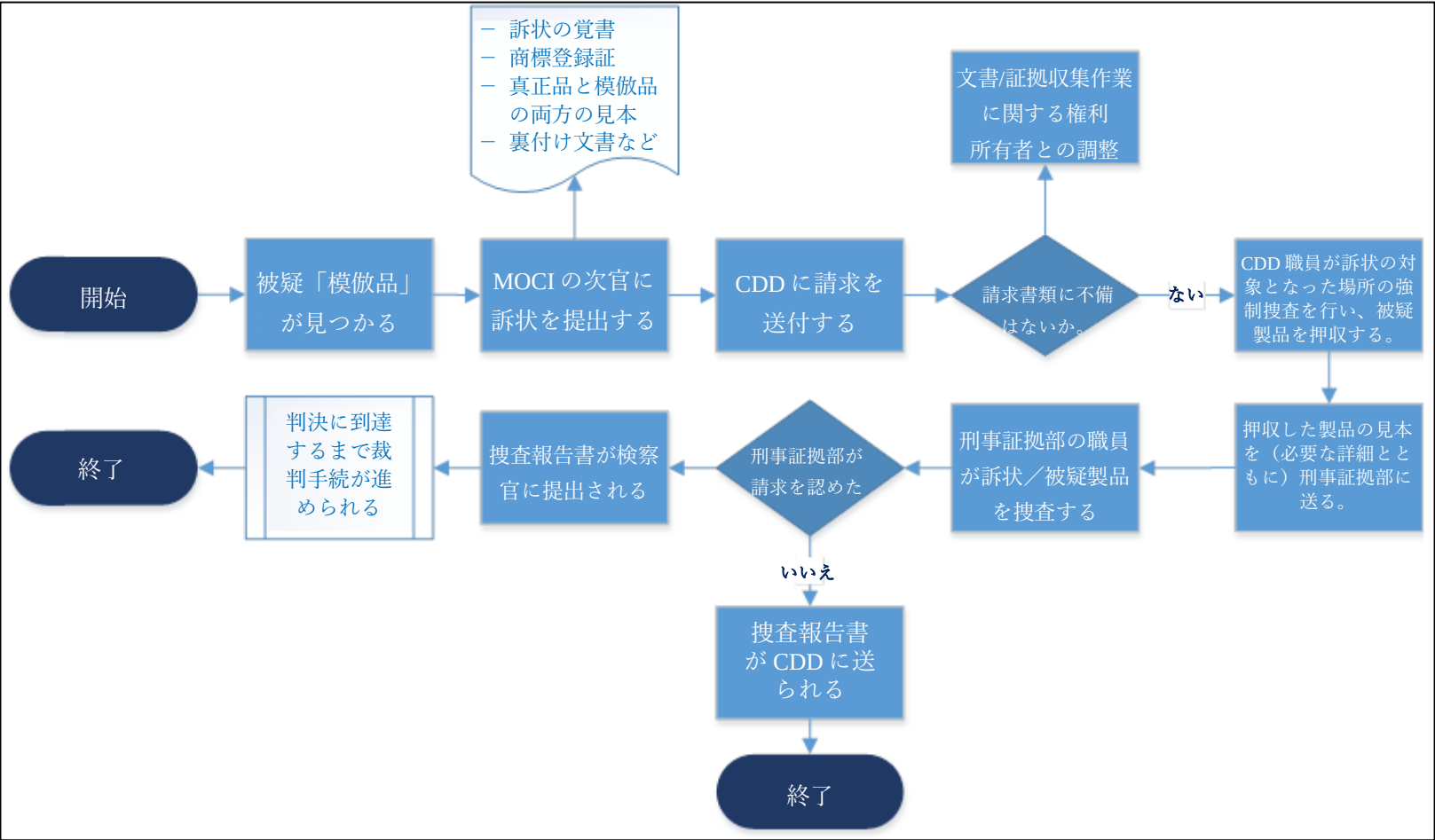
(4) 執行手続

知的財産権（IPR）の執行は、強制捜査と押収、また模倣品に対抗する特別な知的財産権部門の活動により過去 1 年間に著しく改善された。しかしながら、模倣品の輸入取締りに責任を負うさまざまな当局間の調整の不足が依然として課題になっている。

手続には現在、次のプロセスが含まれる。

- 潜在的な模倣品を発見することにより被疑商標権侵害が発生する。ブランド名の使用权を所有する「権利所有者」により発見されることで又は政府職員による「職権」行為により、知的財産権を侵害している疑いのある製品の存在が認識される。しかしながら、「職権による」執行が依然として不十分であり、この種の執行を強化するためには、なお多くの努力と調整が必要である。
- 自社の真正品に類似する模倣品を現地の市場で発見した企業は、「商標模倣」という表題の訴えを含む書状又は覚書を商工省の次官に提出する。
- 提出する訴状には、以下の書類を添付する必要がある。
 - 1- 商標登録証。
 - 2- 正規／真正品の見本
 - 3- 偽造／模倣品の見本。
 - 4- 物品が販売されている場所やサイトの詳細／情報。これに販売／輸入された商品の写真並びに関連する請求書／領収書（があれば、それ）を添付する。
 - 5- 正規の製品／ブランドと模倣品との比較。
- 次官は、クウェート商工省の商業管理部（CCD）に訴状を転送する。
- CCD は、訴状の対象となった場所の強制捜査を行い、被疑取引者／企業の施設と模倣品を差し押さえるために必要な措置を講ずる。
- 商品を独自に比較するために模倣品の見本を密封された封筒で内務省の刑事証拠部に送る。
- 刑事証拠部は、模倣品と真正品との比較結果に関する報告を行い、押収品が模倣品であることをその報告が裏付けるものであれば、その問題を商事検察官とクウェートの刑事裁判所に移送し、両者が模倣者に対する最終決定を下す。

(5) 手続のフローチャート²⁹



- ✓ MOCIはクウェート「商工省（Ministry of Commerce and Industry）」の略語である。
- ✓ CCD はMOCI の商業管理部の略語である。

²⁹ Abu-Ghazaleh Intellectual Property (2018) 及び Libra Consulting & Collection Bureau Co. Ltd (2017)をもとにこのフローチャートを作成した。

(6) 執行手数料

模倣に対する執行手続に関連する政府の手数料は、事件により若干変化するものの、下表に示すように手数料の幅には限りがある。下表には、訴訟における各審級とその予想所要期間も併せて表示する。

審級	政府手数料の範囲 (米ドル)	予想所要期間
第一審裁判所	35 - 500	1年以内
控訴裁判所	335 - 500	1年以内
破毀院	335	2年以内
専門家部門手数料	335 - 1,660	—
文書認証手数料	16 - 170 (該当局による)	—

(7) 所轄当局による執行状況

クウェートは世界知的所有権機関（WIPO）と世界貿易機関（WTO）の加盟国であり、したがって、知的財産権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）にも署名している。しかしながら、クウェートにおける知的財産権（IPR）は、1999年及び2016年にそれぞれ採択された一連の商標法及び著作権法により名目上保護されている。さらに、同国は、議員が国内著作権法を起草する際に主要な国際標準として準拠している文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約（ベルヌ条約）の加盟国でもある。さらに、同国は、工業所有権の保護に関するパリ条約（パリ条約）の積極的な加盟国である。

クウェートには、模倣品に関連する民事訴訟を提起するための特別な知的財産裁判所はないものの、ブランド所有者／権利所有者が侵害者を起訴することを可能にするようなあらかじめ定められた手続が採用されている。訴訟は通常、模倣品の押収と没収の差止命令から始まる。その後、関係する輸入者又は製品の所有者に対して、被疑侵害品の適法性を証明する機会が与えられる。そのような商品を輸入又は販売することを権利所有者が承諾していることを示す証拠を輸入者又は製品の所有者が提出しなかった場合、裁判所は、商品を没収し、講じられた措置について権利保有者に通知することができる。そこで、関連する裁判所は、判決に到達するまでこの問題を法的に処理する。

模倣活動に対処するための明確な法律や手続が存在するにもかかわらず、この数年、著作権及び商標権の行使状況には明確な不備がある。このため、同

国は、2014 年に、特別 301 条ウォッチリストから優先ウォッチリスト対象国に移行し、クウェートはそれ以来、このリストにとどまっている（USTR, 2018）。このウォッチリストに掲載されてはいるものの、同国では、著作権及び商標保護への取組みを強化するために国内的に多くの措置を講じている。これには次のものが含まれる。

- 同国が執行を強化するためのインフラを改善し、これに必要な資源を確保した。これは、産油国としての同国の財政支出能力により支えられている。
- 知的財産権の執行に関して。最近の報告の多くは、関係当局間の調整が見られるようになってきたことを裏付けており、同国では実際にそうした調整を強化しようとしている。したがって、同国国内における執行措置を積極的に強化するために商工省に専門部署（CCD）が設置された。しかしながら、この部門が執行を強化するためにはなお多くの時間と労力が必要である。
- 知的財産権の執行を強化する上で、公務員の「職権による」行動及び措置が依然として不十分である。このため、一部の関係当局では、模倣品を発見し、処理する当局の役割を効果的に活性化させるために職員の能力の向上に取り組んでいる。さらに、政府職員には、模倣品に対する効果的な措置を講じるのに必要な権限が付与されている。
- 商工省（MOCI）では強制捜査と押収を定期的に行っているものの、模倣品の主要供給者と供給源を絞り込むことが依然としてできていない一方、大手の模倣者ではなく主に小規模の小売店にその取組みを集中させている。
- 商工省（MOCI）では、著作権及び商標保護に対する現地の取引者やクウェートの若者の意識を高めるため、クウェート商工会議所（KCCI）と協調している。これには、現地の知的財産権執行手続に関する意識を促すことも含まれる。
- 同様に、税関総局（KGAC）では、知的財産権執行手続に関する意識を高めるために現地の啓発キャンペーンを調整し、定期的の実施している。これは通常、他の国内当局及び団体並びに関係する国際当局及び団体と連携して行われている。例えば、KGAC では、内務省に勤務する一部の政府職員を対象とする意識啓発研修を 2018 年 4 月に実施した。この研修は、クウェートの米国大使館並びに複数の現地企業と協調して行われた。
- 情報省が強制捜査を行い、DVD などの著作権侵害商品を押収している。さらに、同省では、著作権侵害資料のダウンロードを認めているインターネットドメインや模倣品を販売するウェブサイトを引き続きブロックしている。

- 犯罪捜査部では最近、模倣品に対抗するための特別な「知的財産権」部門を設置した。ブランド所有者／権利所有者は、対応を求め、この部門に直接告訴することができる。
- 新しい検査技術の使用により、税関総局（KGAC）の税関職員による執行が最近改善された。また、外国人専門家の支援を受け、税関職員の研修も行っている。さらに、KGAC では、ブランド所有者又は権利所有者と協力し、模倣品を特定する方法を説明している。
- 同国では最近、特に過去4年間に知的財産に関する以下の法律及び条約に署名した。これに限定されるものではないものの、これには以下のような多くの地域及び国際レベルの条約や法律に署名することが含まれる。
 - 2014年における文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約
 - 2014年における工業所有権の保護に関するパリ条約
 - 2015年における湾岸協力評議会商標法
 - 2016年における著作権及び関連権法
 - 2016年における特許協力条約（PCT）

第 8 章 クェートにおける模倣品市場の所在地

次の地図は、クウェートに存在する模倣品市場の所在地を示しており、これらの場所は、その提供する模倣品の種類に応じて分類されている³⁰。

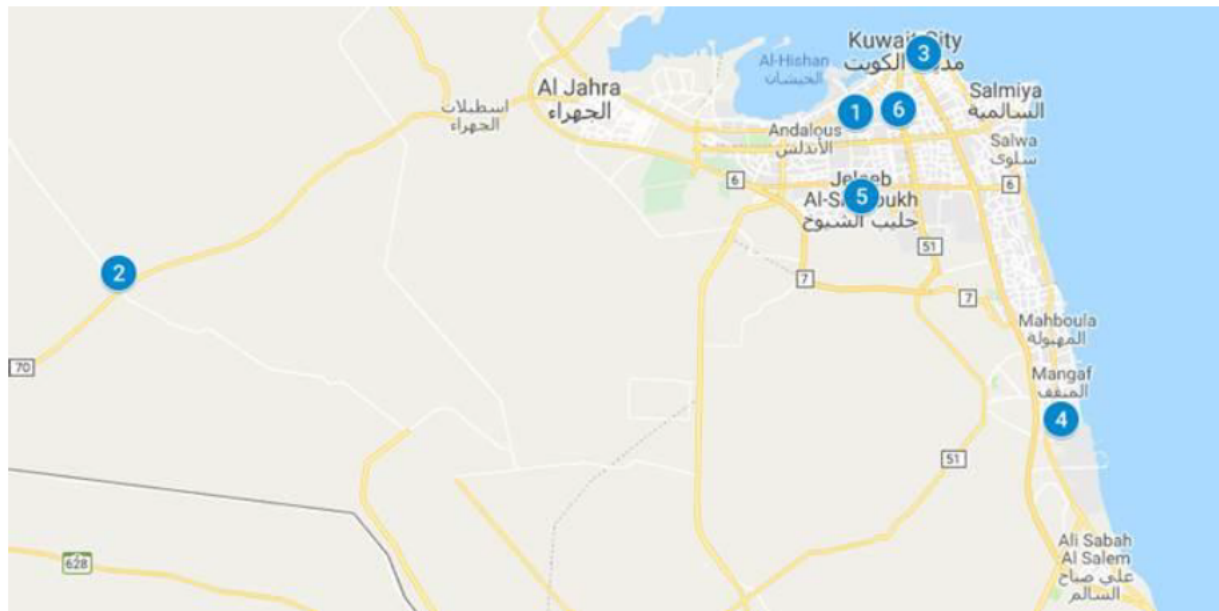


図4：クウェートにおける模倣自動車部品市場の所在地

1	AL Zeena 通り
2	AlNaem 工業地区にある屑鉄置場
3	AlSour 通り、Sharq 地区
4	Fahaheel 工業地区
5	Jleeb Al-Shuyoukh
6	Shuwaikh、カナダドライ通り（主要クラスター、工業地区）

³⁰ 全ての地図データを Google, Map data ©2019 Google から入手した。



図5：クウェートにおける模倣家電製品市場の所在地

1	金曜日市（Friday Market）
2	Ibn Khaldoun 通り
3	Tunis 通り、Hawally、AL Rehab 複合商業施設

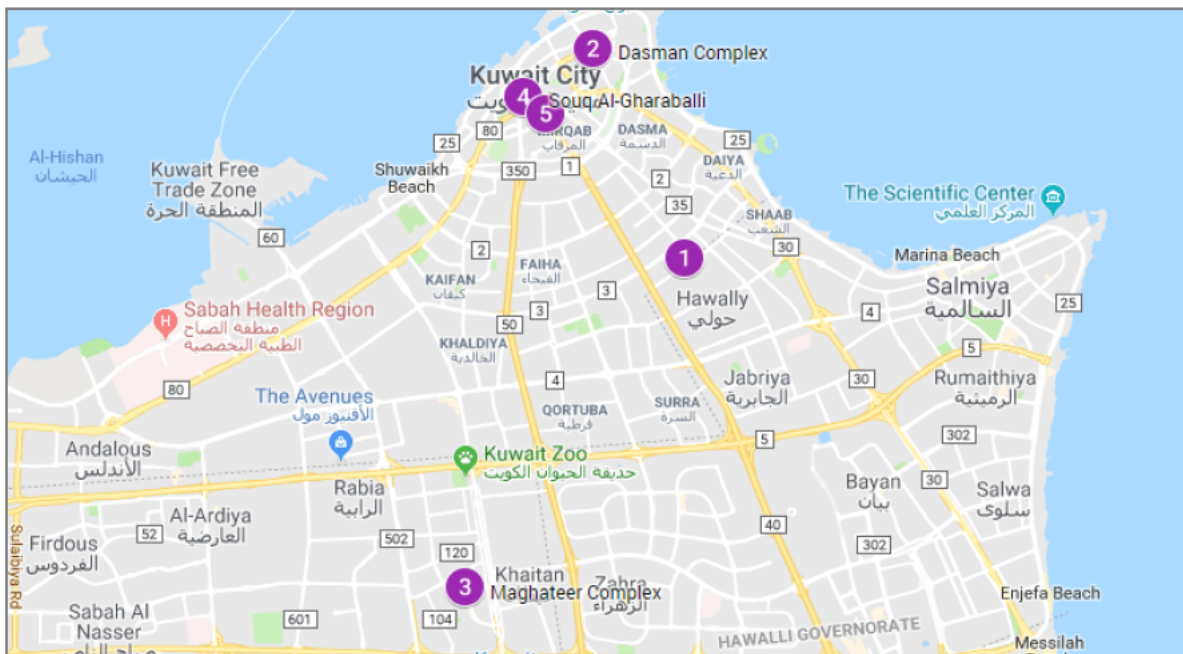


図6：クウェートにおける模倣事務用機器の所在地

1	文房具及びコンピュータ用消耗品が販売されている Ibn Khaldoun 通り
2	Dasman 複合商業施設
3	Maghateer 複合商業施設
4	Al-Gharaballi 市場
5	Al Mergab 市場



図7：クウェートにおける模倣衣料品及び腕時計市場

1	Al Mubarakeya 市場
2	Al Dabbous 複合商業施設
3	Munira 複合商業施設
4	ファルワーニーヤ県、AL Hamra モール
5	Al Makhazen 複合商業施設



図8：クウェートにおける模倣化粧品市場の所在地

1	AL Selah 市場
2	Al Wataniya 市場
3	金曜日 (Friday Market)



図9：クウェートにおける港湾の所在地

1	Shwaikh 港
2	Doha 港
3	Shuaiba 港

これらの場所は、次の「Google Map Link」で確認できる。

https://drive.google.com/open?id=1Ev-_266fgokk59dULDIP8OCXE3s9zMkS&usp=sharing

参考文献

- A.T. Kearney. (2013). *Global Retail Development Index*.
- Al Ghdouri, S. (2017). A well known store in Al Farwaniyah makes and sells fake perfumes. *Al Rai Newspaper*.
- Alpen Capital. (2015). *Regional Statistics*.
- BMW Group. (2018, October 2). *BMW Group Brand Protection*.
- European Commission. (2018). *Report on the Protection and Enforcement of Intellectual Property Rights in Third Countries*.
- Global, R. S. (2018). *Global Brand Counterfeiting Report*.
- Incorpo. (2018).
- Knight Frank LLP. (2015). *Wealth Report*.
- Kuwait Port Authority. (2016). クウェート港湾当局のサイトを検索
- Kuwaiti Ministry of Commerce and Industry. (2018).
- Kuwait's Statistical Bureau. (2017). *Statistics Report*.
- Nissan Kuwait. (2018). *Fake Parts Awareness*.
- OECD, EUIPO. (2016). *Trade in Counterfeit and Pirated Goods : Mapping the Economic Impact*. OECD Publishing.
- OECD, EUIPO. (2017). *Mapping the Real Routes of Trade in Fake Goods*. OECD Publishing.
- Oxford Dictionary. (2018).
- The Office of the United States Trade Representative. (2018). *2018 Special 301 Report*.
- Thomson Reuters Practical Law. (2018). *Trade Mark Litigation in Kuwait : Overview*. Thomson Reuters Practical Law
- Title 18 of the United States Code. (n.d.).
- Trading Economics. (2018). *Kuwait Imports*.
- WIPO. (2018). *About IP*.
- International Monetary Fund. (2017). *World Economic Outlook Database*.

[経済産業省委託事業]

クウェートにおける模倣品流通実態調査

2019 年 3 月

禁無断転載

[調査受託]

Abu-Ghazaleh Consulting & IP Co.

- Talal Abu-Ghazaleh Organization (TAG-Org) 加盟企業

独立行政法人 日本貿易振興機構

知的財産課

本報告書の作成においては、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本報告書で提供している情報は、調査時点で入手・判明し得たものであり、ご利用に際してはこの点をご留意の上、ご活用ください。